

学長候補者の選考について

国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程第4条第1項により次期学長候補者の選考を行うため、同条第3項の規定により、下記のとおり公表する。

令和8年5月18日

愛媛大学学長選考・監察会議

記

1 学長選考を行う理由

学長の任期満了による

2 選考日程等

学長候補者選考日程

(1) 学長候補適任者の推薦（規程第6条関係）

学長候補適任者の推薦期間 令和8年7月10日（金）から
令和8年7月24日（金）12時まで

(2) 第一次選考（規程第7条関係）

3人以内の学長候補適任者の選考 令和8年8月4日（火）
（この日に選考できなかった場合は次の日程にも実施）
令和8年8月25日（火）

(3) 演説会の実施（規程第9条関係）

演説会の実施 令和8年9月15日（火）15時から

(4) 意向調査投票（規程第10条関係）

意向調査投票の公示 令和8年9月 8日（火）
意向調査投票の投票・開票 令和8年9月17日（木）

(5) 面接の実施（規程第9条関係）

面接の実施 令和8年9月25日（金）

(6) 学長候補者選考（規程第8条関係）

学長候補者の決定 令和8年9月25日（金）

学長選考の基準

別紙「国立大学法人愛媛大学学長選考基準」のとおり

国立大学法人愛媛大学学長選考基準

令和8年1月30日
学長選考・監察会議決定

国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程第6条第1項の規定に基づき、学長選考の基準を定める。

I. 学長に求められる資質・能力

愛媛大学学長は、愛媛大学憲章のもと、以下に示す資質・能力を有していることが求められる。

- ・ 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者であること。
- ・ 愛媛大学の強み・特色を踏まえ、学内外に明確なビジョンを示し、その実現のためリーダーシップをもって実施できる者であること。
- ・ 財政基盤の強化と学内資源の適切な配分や有効活用を実現できるマネジメント力を有する者であること。
- ・ ステークホルダーと連携・協力し、協働体制を国内外に構築できる交渉力と調整力を有する者であること。
- ・ 教職員や学生と双方向の情報共有を行い、相互理解を得るためのコミュニケーション力を有する者であること。

※愛媛大学憲章 <https://www.ehime-u.ac.jp/about/charter/>

II. 学長選考の手続き・方法

国立大学法人愛媛大学学長選考・監察会議は、国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程、国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程実施細則、国立大学法人愛媛大学学長選考・監察実施細目に基づき、学長候補者を選考する。

※学長選考に関する規則等 <https://www.ehime-u.ac.jp/about/president-selection/>